

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区入札監視委員会 令和6年度第4回定例審議会
事務局(担当課)		総務部 契約課
開催日時		令和7年1月24日(金) 14時00分～16時30分
開催場所		豊島区役所7階 総務部会議室
議 題		1 令和5年度下半期契約案件の定例審議 ・選定案件(工事・物品 変更) 7件
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 人
		豊島区入札監視委員会設置要綱第6条第6項の規定により、原則として非公開。公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがあるため。
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		ただし、公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがある場合等は非公開。
出席者	委 員	松戸 浩 委員長 亀山 勝敏 委員 渡部 夕雨子 委員
	そ の 他	住宅課長、住宅管理係長、住宅課担当、公園緑地課長、公園緑地課課長補佐、公園管理事務所長、施設整備課長、施設整備担当係長
	事 務 局	総務部契約課長、契約係長、検査担当係長2名

審 議 経 過

No. 1

審議対象期間	令和5年10月1日から令和6年3月31日
抽出案件	7件
契約方式	工 事 1件 ・工事 「高南保育園改築工事及び関連工事等」
	物 品 4件 ・物品 「西巢鴨二丁目第2アパート子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴う修繕」 「ライブピア長崎子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴う修繕」 「ライブピア池袋本町外1施設子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴うキッチン修繕」 「バックハウのリース」
	変 更 2件 ・変更 「千川二丁目児童遊園改修工事」 「南池袋小学校給食室改修工事」

※ 委員からの意見・質問、それに対する回答等（概ね●は質問、▶は意見、○は回答を表す）

意見・質問	回答
<p>・「西巢鴨二丁目第2アパート子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴う修繕」</p> <p>・「ライブピア長崎子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴う修繕」</p> <p>・「ライブピア池袋本町外1施設子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴うキッチン修繕」 3件を審議した。</p> <p><u>渡部委員</u></p> <p>●資料に記載の豊島区随意契約ガイドライン第6号B-2②はどのような内容なのか。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●今回案件が3件だが、随意契約ガイドラインは全て同じなのか。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●第6号A-2①は、どのようなものか。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●修繕は1～2室程度だが、修繕する室を選ぶ基準はあるのか。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●年度ごとに計画的に修繕するのではなく、都の補助事業で採択されたので今回の修繕を行ったのか。</p>	<p><u>契約課長</u></p> <p>○前の業務と密接な関係で、前の業務内容が後の業務に重大な影響を及ぼすと認められるもので、期間の短縮や経費の節減が確保できるものに限るものである。</p> <p><u>契約課長</u></p> <p>○「西巢鴨二丁目第2アパート」と「ライブピア長崎」が、ガイドライン第6号B-2②で、「ライブピア池袋本町外1施設」が第6号A-2①である。</p> <p><u>契約課長</u></p> <p>○前工事と後工事とが一体の構造的構築等を目的とし、かつ、前工事と後工事の施工者が異なる場合は、契約不適合の範囲が不明確となるため、一貫した施工が必要とされる工事である。</p> <p><u>住宅課担当</u></p> <p>○室の修繕は、空き室の中で子育て世帯に向く室を選び修繕した。また、キッチン修繕は、区営住宅の居住者で子育て世帯を対象に選んだ。</p> <p><u>住宅課長</u></p> <p>○都の補助事業は令和5～7年の3か年の事業で、この期間に補助事業に採択された案件の修繕を行っている。</p>

松戸委員長

- 修繕した室に入居できることは幸運なのか。

松戸委員長

- 同じ業者で、契約案件が3件なのは理由があるのか。

亀山委員

- 既にこの修繕業者と住宅管理を契約していて、住宅管理と修繕と同じ業者で施工する方が修繕を円滑に行えるから随意契約にしたのではないか。

亀山委員

- 子育て世帯向けの住宅であるが、子どもの年齢層は何歳くらいまでが対象なのか。

亀山委員

- 住宅の修繕範囲はどのように決めているのか。

松戸委員長

- ▶ 入札・契約に関しては、適切に処理されたと認める。

住宅課長

- 修繕した室は、子育てファミリー向けの世帯で、10年の定期利用として提供している。

住宅課長

- 場所が異なるからである。

住宅課長

- 東京都のガイドラインでは小学生までが対象である。

住宅課担当

- 東京都との協議で決めている。

意見・質問	回答
<p>・「バックホウのリース」</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●本案件はリース契約だが、当初は購入する予定だったのか。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●仕様書では、契約から納入まで1年程と記載あるが理由は何か。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●リース契約に半導体不足の影響はあるのか。</p> <p><u>渡部委員</u></p> <p>●リース期間は令和11年までだが、車両はどこに置いてあるのか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●バックホウは道路整備課でも使用するのか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●リース契約だが、支払いはどのようにしているのか。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●豊島区でバックホウは何台リース（保有）しているのか。</p> <p><u>渡部委員</u></p> <p>●他課に貸し出す際は、契約目的を確認すること。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●入札結果は1社応札で他社は辞退しているが、辞退理由は何か。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>▶ 入札・契約に関しては、適切に処理されたと認める。</p>	<p><u>公園管理事務所長</u></p> <p>○以前からリース契約の案件である。今回、車両が老朽化してきたので、新たにリース契約を結んだ。</p> <p><u>公園緑地課長</u></p> <p>○半導体不足の影響を考慮して、長い納入期間を設けた。</p> <p><u>公園管理事務所長</u></p> <p>○見積りの際に、車両メーカーやリース会社にヒアリングして納入期間を決めた。納入期間は少し余裕も含めている。</p> <p><u>公園管理事務所長</u></p> <p>○公園管理事務所の1階に置いている。</p> <p><u>公園緑地課長</u></p> <p>○道路整備からの要請で貸し出すこともある。</p> <p><u>公園管理事務所長</u></p> <p>○毎月リース料を支払っている。</p> <p><u>公園管理事務所長</u></p> <p>○バックホウはこの1台である。道路整備課は（前方にバケットがある）シャベルを保有している。</p> <p><u>事務局</u></p> <p>○「仕様書の仕様に対応できない」として辞退した会社が1社あった。他は不参加であった。</p>

意見・質問	回答
<p>・「千川二丁目児童遊園改修工事」</p> <p><u>渡部委員</u></p> <p>●変更理由で、目隠しフェンスをメッシュフェンスに変えた理由は要望なのか。</p> <p><u>渡部委員</u></p> <p>●近隣住民からメッシュフェンスを要望された理由は何か。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●今回、審議案件として抽出されたのは、働き方改革(週休2日)を考慮して発注していることである。最近は、発注段階で週休2日を指定していて、履行できない際は、変更するという事なのか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●国や東京都の補助金は入っているのか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●工期変更が3/15から3/29と少し延長になっているが、仮にもう少し早く発注していて、工事日数が確保できているなら週休2日は履行できたのではないか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●最近、公園砂場の野良猫の対策は行っているのか。</p>	<p><u>公園緑地課課長補佐</u></p> <p>○設計段階の要望は目隠しフェンスだったが、施工前に再確認したところ、メッシュフェンスの要望があり変更した。</p> <p><u>公園緑地課課長補佐</u></p> <p>○公園の様子が見えた方が良いとの理由である。</p> <p><u>公園緑地課長</u></p> <p>○週休2日制確保工事として東京都の実施要領があり、それに基づいて東京都は平成30年から実施している。豊島区は令和4年から実施していて、過去に校庭改修工事や公園改修工事で履行した実績がある。</p> <p><u>公園緑地課長</u></p> <p>○東京都の福祉関係の補助金が入っている。対象はトイレの中のベビーベットである。</p> <p><u>公園緑地課長</u></p> <p>○週休2日制確保工事を指定して発注し、結果的に履行出来なかったらその経費部分は減額変更となる。今回は、施工者側の事情で結果的に週休2日とならなかった。</p> <p><u>公園緑地課課長補佐</u></p> <p>○他の公園で柵の設置要望はある。この公園は、砂場部分をシートで覆う対策をしていて、砂場利用者が使用する時に外している。</p> <p><u>公園緑地課長</u></p> <p>○保育園児の利用が多いので、設計段階で近隣保育園(3園)に設置する遊具等をヒアリングした。</p>

松戸委員長

- 変更(減額)金額で大きいのが週休2日制確保工事の休暇補正だが、変更経緯を教えてもらいたい。

松戸委員長

- フェンスの変更で近隣住民との交渉に時間が掛かり工期が迫ってきたので、週休2日が確保出来なかったことか。

松戸委員長

- 週休2日が確保出来なかったことで減額になる理由は何か。

松戸委員長

- 週休2日が出来なかった理由は何か。

松戸委員長

- ▶ 入札・契約に関しては、適切に処理されたと認める。

公園緑地課長

- フェンスの変更で近隣住民との協議に時間を要した。

公園緑地課長

- その通りである。あと、フェンス発注が遅れ製作・納期にも時間が掛かったのも週休2日が確保出来なかった要因である。

公園緑地課長

- 週休2日制確保工事を指定して発注する場合は、労務費、賃料、経費等を通常より増額して発注しているため、それが履行できないとその部分の経費が減額となる。

公園緑地課課長補佐

- 施工者自体の問題で、施工のやり直しが生じたこともひとつの要因である。

意見・質問	回答
<p>「南池袋小学校給食室改修工事」</p> <p><u>渡部委員</u></p> <p>●資料で個別の変更事項はどこを見るのか。</p> <p><u>渡部委員</u></p> <p>●今回工事の契約図書と現場が違っているのは、新築時の設計図書が違うとのことか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●新築時の設計図書と施工現場が違っている場合は、最終的に現場と同じ竣工図書を作成するのが一般的だが、今回、正確な竣工図書を残せなかったことが要因ではないか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●セルフレベリングは当初設計に入っていないのか。変更内容は、下地の調整ではないのか。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●予想以上に床樹脂材の厚みがあったので、当初予想できなかったから、レベリングの費用を変更したとの理解だがそれで良いか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●そうではない。</p> <p><u>松戸委員長</u></p> <p>●変更の増加はないということか。</p> <p><u>亀山委員</u></p> <p>●そうではない。コンクリート床と仕上げ材の間に別の材料があつて、それを撤去して新しい材料を施工した後にレベリングを行うので、レベリング費用</p>	<p><u>施設整備担当係長</u></p> <p>○それぞれ変更の数量・金額に記載している。</p> <p><u>施設整備課長</u></p> <p>○おそらく不足している床の厚みを施工し、その後にセルフレベリングを施工したと思われる。</p> <p><u>施設整備担当係長</u></p> <p>○仕上げ材料を撤去して、その後に直ぐに新しい仕上げ材を施工することはないが、資料の記載が誤りであった。</p> <p><u>施設整備課長</u></p> <p>○コンクリート床と仕上げ材の間に新しい材料を施工したことが正しいことで、資料の記載が誤りであった。</p>

増加したとはいえない。

松戸委員長

- 資料の記載が違っていれば、金額も若干変わったのか。

亀山委員

- 結果的には変更金額はほぼ変わらないと思う。提出資料からは、元々レベリングの費用を計上していないと思われるので、資料作成には今後注意してもらいたい。

松戸委員長

- ▶ 入札・契約に関しては、適切に処理されたと認める。ただし、資料の作成、説明は今後検証してもらいたい。

施設整備課長

- 申し訳ないが、その通りである。

意見・質問	回答
<p>「高南保育園改築工事」 「高南保育園改築に伴う冷暖房換気設備工事」 「高南保育園改築に伴う給排水衛生・ガス工事」 「高南保育園改築工に伴う電気設備工事」 以上関連工事4件を審議した。</p> <p><u>亀山委員</u> ●建築工事と給排水設備工事が総合評価入札で、2件とも価格点ではなく技術点で決定しているのか。</p> <p><u>亀山委員</u> ●まだ工事が竣工していないのに契約変更している理由はなにか。</p> <p><u>亀山委員</u> ●今後も契約変更があるのか。資材の調達は問題ないのか。</p> <p><u>亀山委員</u> ●昇降機工事はないのか。</p> <p><u>松戸委員長</u> ●建築工事の落札者は、施工能力点が最高ということか。</p> <p><u>亀山委員</u> ●工事期間中の保育園は休園なのか。</p> <p><u>亀山委員</u> ●保育園の園児は増加しているのか。</p> <p><u>亀山委員</u> ●技術点が高い(金額が安い)業者が落札していることは、総合評価入札が適正に行われているという結果か。</p> <p><u>松戸委員長</u> ●価格点の比重は低いのか。</p>	<p><u>事務局</u> ○その通りである。</p> <p><u>契約課長</u> ○建築工事は、第2回定例議会でインフレスライドで契約変更している。また、第4回定例議会で内容の契約変更を行っている。</p> <p><u>施設整備課長</u> ○議会に上程する契約変更はない。また、資材の調達も問題ない。</p> <p><u>施設整備課担当係長</u> ○昇降機は建築工事に含まれている。</p> <p><u>契約課長</u> ○施工能力点と地域貢献度評価点の合計の技術点が高いので落札したと思われる。</p> <p><u>施設整備課長</u> ○高南小学校に別棟を建築して、それを仮園舎にしている。仮園舎の後は、普通教室に改修する計画である。</p> <p><u>施設整備課長</u> ○新築後は定員を増やしている。</p> <p><u>契約課長</u> ○今年度の総合評価入札で、価格点(金額が一番安い)ではなく、技術点が高い業者が落札した案件が約50%を超えている。ここ5年以内では初めてのことで、高い水準である。</p> <p><u>事務局</u> ○価格点の比重は、全体の約16%である。</p>

亀山委員

- 国も都も総合評価入札を推奨している。

亀山委員

- 技術点は過去の工事成績を加味しているので、技術点が高いことは施工能力が高いと思われる。

松戸委員長

- 自社の技術点は、業者は認識しているのか。

渡部委員

- 技術点が高いことは、業者は高い評価を受けていると認識しているのか。

亀山委員

- 最近、どの自治体でも価格点の比率を下げる傾向である。

松戸委員長

- ▶ 入札・契約に関しては、適切に処理されたと認める。

契約課長

- 認識している。

契約課長

- その通りである。

<p>会 議 の 結 果</p>	<p>委員会による報告又は意見具申 ・各案件、適切な入札・契約・変更手続をされていることを確認した。</p>
<p>提出された資料等</p>	<p>① 審議案件一覧 ② 資料 1 定例審議抽出案件概要（物品購入・業務委託・その他 1-1、1-2、1-3） ③ 資料 2 定例審議抽出案件概要（物品購入・業務委託・その他 2） ④ 資料 3 変更契約案件概要 1 ⑤ 資料 4 変更契約案件概要 2 ⑥ 資料 5 定例審議抽出案件概要（工事 1-1、1-2、1-3、1-4）</p>
<p>そ の 他</p>	